

※ チェックシートは、事業者用と店舗用（申請店舗数分）の両方が必要です。

令和3年度第4期
要請期間 8/4~9/12

店舗用
チェックシート

感染症拡大防止協力支援金（令和3年度第4期）
提出書類チェックシート（店舗用）

申請書に記入した
申請者名

記入例

申請者名： 広島県庁株式会社

店舗番号： 1

このシートは、申請する店舗ごとに必要です。
チェック後、このシートは提出書類とあわせてご提出ください。

申請書ウラ面に記入した店舗番号
※1店舗しかない場合は「1」

キ)

このシート（店舗用チェックシート）

※提出する申請書の控えを1部お手元に保管していただくようお願いします。

ク)

店舗情報シート

要請に応じた広島県内の店舗ごとに作成してください。

ケ)

飲食店営業許可証（写し）（許可証の有効期間が協力した期間のすべての日を含んでいる必要があります。）

※要請期間中に更新を行っている場合は、新旧の許可証の写しを提出してください。

コ)

要請前の営業時間を証明する書類（手書きのものは認められません。）【該当する店舗のみ】

※要請前に20時以降も営業している店舗であることがわかる資料を提出してください。

（例）レジの記録、クレジットカードの明細、バーコード決済の明細、看板や入口への印字の写真、
風俗営業（1号）許可証の写し、特定遊興飲食店営業許可証の写し等

※期間A、Bを申請する飲食店は、証明書類が「必要」です。

※期間C、Dを申請する飲食店のうち、要請前に酒類又はカラオケ設備の提供を行っていない飲食店は証明書類が「必要」です。（要請前の閉店時間が20時以降と証明できれば対象となります。休業した場合でも、時短の金額で計算します。）

※期間C、Dを申請する飲食店のうち、要請前の閉店時間が20時より早い閉店で、酒類又はカラオケ設備を提供している飲食店は、証明書類が「不要」です。（休業した場合のみ対象（時短は対象外。）となります。）

サ)

◎店舗の外観写真

店舗の入口に営業時間短縮または休業していることを来店客に告知するポスターやチラシを張り、外観の写真（※チラシそのものだけでなく、店舗入り口や看板等とチラシが画像に入っているもの）を撮ってください。

シ)

◎店舗の内観写真

店舗内の客席が確認できる写真を撮ってください。

※営業時間短縮の場合には、店舗内に営業時間を短縮していることを来店客に告知するポスターやチラシを張り、内観の写真（※チラシそのものだけでなく、店舗内の席等が画像に入っているもの）を撮ってください。

ス)

申請額計算書

※申請要件、事業規模や売上高によって、様式が異なるため、該当する計算書を作成してください。

※申請額と交付額は一致しない場合があります。交付額は、確定申告書等により、一般社団法人広島県生活衛生同業組合連合会が決定します。

セ)

◎「広島積極ガード店」のステッカーと「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の宣言書の掲示写真

※協力支援金の申請期限までに、感染防止の取組を行い「広島積極ガード店」の申請・登録を行ってください。（「広島積極ガード店」の申請により、「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」としても登録されます。）

※ステッカーや宣言書の入手が間に合わない場合には、申請したことがわかる書類を送ってください。

ソ)

◎酒類のメニュー表の写真【該当する店舗のみ】

店舗内に置いてある（壁等に掲示してある）メニュー表の写真を撮ってください。

※メニュー表がない場合は、酒類が陳列されている棚やビールサーバー等、酒類を提供していることがわかる写真を撮ってください。

※期間A、Bを申請する飲食店は、証明書類が「必要」です。

※期間C、Dを申請する飲食店のうち、要請前に酒類の提供を行っている飲食店は、証明書類が「必要」です。

タ)

◎カラオケ設備の写真【該当する店舗のみ】

店舗内に置いてあるカラオケ設備の写真を撮ってください。

※期間C、Dを申請する飲食店のうち、要請前にカラオケ設備の提供を行っている飲食店は証明書類が「必要」です。

チ)

令和元年または令和2年の確定申告書の8月の売上高の内訳がわかる資料

※計算書の「令和元年又は令和2年の8月の売上高」は、店舗ごとの飲食に関する売上のみが該当します。

※次のとおり、内訳書を作成してください。

・飲食事業と他の事業（建設業、コンサル等）の内訳

・飲食事業のうち、店舗ごとの内訳

ツ)

・該当店舗の売上のうち、飲食以外（物販等）がある場合、その内訳

令和3年8月の売上に係る日ごとの売上帳簿の写し

※令和3年8月の売り上げがない場合、直近の売り上げがある月の日ごとの売上帳簿を提出してください。

※どの店舗の売上帳簿かわかるように明記してください。

◎各写真には、裏面に店舗名を記載する等、どの店舗の写真か、わかるようにしてください。